

令和8年4月21日
国土交通省関東地方整備局
東京湾口航路事務所

令和8年度 東京湾口航路事務所の事業概要について

東京湾口航路事務所では、開発保全航路である東京湾中央航路の管理・保全・整備、並びに東京湾の一般海域に浮遊しているゴミ・油の回収や東京湾の海洋環境調査を行うため、令和8年度においては別添の事業を実施します。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 東京湾口航路事務所

電話：046-828-8365 メールアドレス：wankoh-i83ab@mlit.go.jp

副所長 山谷（やまや）

工務課長 岡本（おかもと）

とうきょうわんちゆうおうこうろ かいほつ ほぜん こうろ せいび じぎょう
東京湾中央航路開発保全航路整備事業

令和8年度事業費：6.13億円

【東京湾】直轄

事業の概要

東京湾中央航路は、東京港、横浜港、千葉港等に入出りする船舶が航行する重要な海域であり、コンテナ船等の大型船が約500隻/日の船舶が航行する海上交通の要衝です。

船舶の安全かつ円滑な航行を確保するため、東京湾中央航路の航路管理パトロール、管理測量等を実施します。また、東京湾中央航路内に現存する第二海堡(国直轄管理)の維持管理、中ノ瀬西方海域の浅瀬浚渫実施に向けた調査など、東京湾中央航路の航行環境の改善に向けた事業を実施します。

令和8年度予定

- 東京湾中央航路の航路管理パトロール、管理測量を実施します。
- 第二海堡の維持管理工事を実施します。
- 中ノ瀬西方海域の浅瀬浚渫に係る調査などを実施する予定です。

事業の効果

- 第二海堡の適切な維持管理、中ノ瀬西方海域の浅瀬浚渫等を実施することにより、東京湾内における海難が減少し、船舶航行の安全が確保されるとともに、円滑な海上輸送が可能となります。



事業の概要

東京湾における港湾区域以外の海域は国が清掃活動を実施しています。また、油流出事故等が起こった際には浮遊油回収等も行います。さらに、東京湾では富栄養化による赤潮や貧酸素水塊による青潮が発生しており、海洋環境把握のため水質データ等の取得も行います。

令和8年度予定

○清掃兼油回収船「べいくりん」による浮遊ゴミ・油の回収を実施します。

○東京湾内に設置したモニタリングポスト(4地点)により、気象(風向・風速・気温)、水質(水温・塩分・濁度・クロロフィルa・溶存酸素)、流況(流向・流速)についての連続観測に加え、水温連続観測を3地点で実施するとともに、東京湾内の6地点で水質調査を実施し、取得データは当局で運営するWebサイト「東京湾環境情報センター」にて公開します。

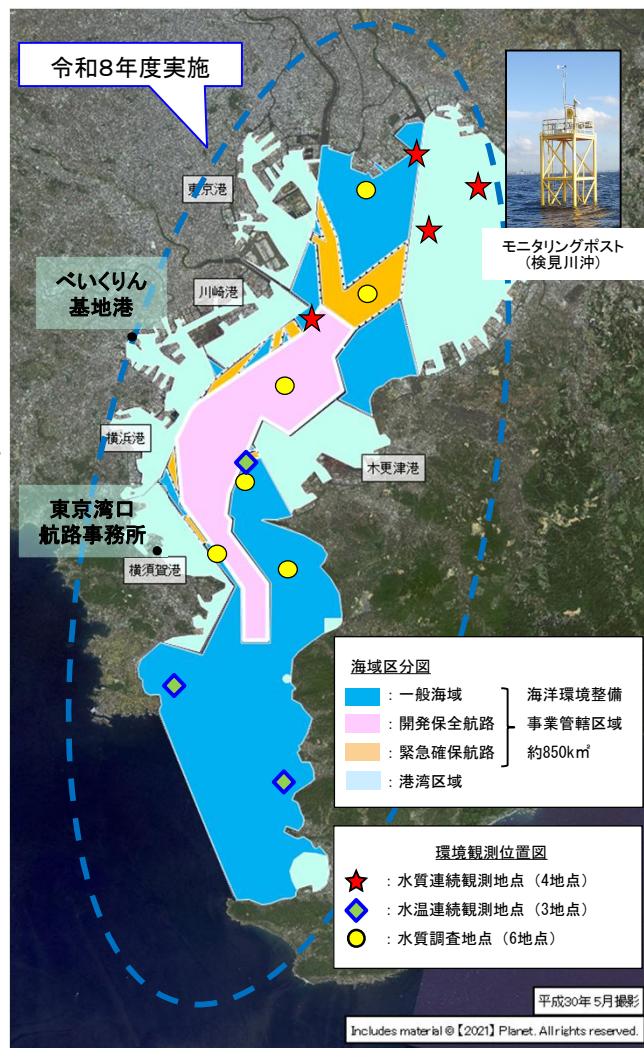


清掃兼油回収船「べいくりん」

事業の効果

○海面を漂う浮遊ゴミ・油の回収を行い、東京湾の水質改善及び親水空間への漂着による景観悪化防止並びに、航行船舶の安全性向上が図られています。

○環境モニタリング等の各種環境調査を行うことで、湾全体の環境メカニズムの把握、水環境・生態系の保全・再生等今後の環境改善対策に生かされます。



浮遊ゴミの回収作業



水質調査の実施状況